

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社やまや
【英訳名】	YAMAYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 英靖
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
【電話番号】	022(742)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田原口 裕基
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
【電話番号】	022(742)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田原口 裕基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	95,113	124,934	135,658
経常利益 (百万円)	2,867	4,331	4,285
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,905	1,440	2,315
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,918	2,368	2,528
純資産額 (百万円)	23,726	26,059	24,246
総資産額 (百万円)	76,384	78,118	71,865
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	175.69	132.89	213.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.7	29.8	31.0

回次	第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	92.44	83.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

##### （事業全般の概況）

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策及び金融政策を背景に、製造業をはじめとして一部企業の業績に回復が見られるとともに、雇用環境においてもゆるやかな改善が見られました。一方で、国内総生産の個人消費部門の指標が二期連続で前期割れを示すなど、消費税の増税に加え、電気料金等の値上げや円安の影響による原材料費高騰、物価上昇を背景とした実質可処分所得の伸び悩み等により、食品・日用品といった生活必需品や嗜好品、外食等へのお客さまの節約志向が強まり、消費低迷が長引くなど、先行きに不安が残る状況となりました。

かかる環境下、当社連結グループにとりまして最大の商戦期を迎え、全国に展開するグループ店舗において、お客さまの「おいしいきっかけ」となる酒類、飲料、食材、メニューサービスの提供を、グループ店舗一丸となって取り組んでまいりました。酒販事業と外食事業の協働による相乗効果を最大化すべく、お客様に喜ばれる新しいサービスの提供として開始した「BYOサービス」（Bring your Own=ワインボトル持込サービス）の展開拡大を図り、平成26年12月末現在で5都府県、76店舗にて本サービスを実施しています。

「流通、販売の合理化を実践し、消費生活を豊かにすることで社会に貢献する」こと、および「地域社会そして世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献する」こと、という企業理念の共有は揺るぐことなく、常にグループ全体としての企業価値の向上を目指してまいりました。平成26年12月末時点での展開店舗数は、酒販事業で319店舗、外食事業で734店舗、合計1,053店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループ連結業績は、売上高は1,249億34百万円（前年同期比131.4%）、営業利益は43億63百万円（同156.0%）、経常利益は43億31百万円（同151.0%）、四半期純利益は14億40百万円（同75.6%）となり増収減益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

### (酒販事業)

酒類小売業界におきましては、業態間、企業間の品揃え競争、価格競争の激化と消費者嗜好の変化に加え、酒類嗜好品に対する節約志向、消費低迷などの市場環境下、円安による輸入品、原油・原材料価格の上昇、電気料金の値上げ、人件費や店舗建築費の高騰による販売費及び一般管理費の上昇といった、事業セグメント損益に直接影響を及ぼす厳しい状態が依然として続いております。

このような中、お客様の視点に立ったお店づくりを目指し、輸入商品、地域商品の両面でお品揃えの強化を図り、新規出店と改装による既存店の活性化を推し進め、地域物流を強化し、トータルコストの低減に努め、経営基盤の強化と経営効率の向上に継続的に取り組んでいます。

平成26年10月1日付の「外国人旅行者向け消費税免税販売制度」の改正を受け、全国21店舗で消費税免税(Tax Free)販売を開始しました。ヌーヴォーワインやウイスキーをはじめとする洋酒部門商品も年末繁忙期に向け前年同期実績を上回る販売を実現いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)の酒販事業店舗売上は、駆け込み需要の反動減やその後の消費低迷、不順な天候などの影響をうけた上期に比べ、前第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)比100.1%まで回復しました。

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)における新規出店は、由利本荘店(秋田県)、花巻店(岩手県)、角田店(宮城県)、雀宮店(栃木県)、井戸木店(埼玉県)、青葉の森公園店(千葉県)、小牧店、豊田大林店(愛知県)、大名店(福岡県)の9店舗を開店しました。合理化を図り近隣店舗に集約するためなどで合計5店舗を閉店しました。既存店活性化のための改装は、都南店、紫波店(岩手県)、上杉店(宮城県)、福島西店、門田店、飯坂店(福島県)、小山駅東店(栃木県)、桜木町店、南柏店(千葉県)、尾張旭店(愛知県)、枚方くずは店、東淀川菅原店、淀川三国本町店、(大阪府)、宝塚米谷店(兵庫県)、船越店(広島県)の15店舗の改装を実施いたしました。以上の結果、酒販事業セグメントの総店舗数は前期末比7店舗増加の319店舗となりました。

費用面では、エネルギーコストの上昇による電気料金の値上げ、新規出店に伴う設備投資償却額と人件費の増加などが、販売費及び一般管理費の上昇をもたらしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の酒販事業セグメント業績は、売上高は898億98百万円(前年同期比94.5%)、営業利益は17億42百万円(同62.3%)となりました。

### (外食事業)

飲食業界におきましては、増税後の消費マインドの緩やかな回復はあるものの、実質可処分所得の減少による節約志向の影響もあり、中食等他業態をあわせて企業間競争は激化しております。雇用情勢は改善していますが、それに伴い人件費の上昇圧力や、為替やエネルギー価格の大幅な変動など、経営環境に影響を与えるリスクは依然として存在する厳しい環境が続いています。

このような環境のもと、他社との差別化を目指し、飲食業の六次産業化に向けた取り組みを強化するとともに、食材における地産地消比率を高め、地元の文化をモチーフにした店舗造りを実施するなど、地元根付いたホームタウン制度を推進いたしました。年間の施策として掲げた「Change&Build」により、お客様のニーズやお店を取り巻く環境の変化にあわせ、業態転換や、魚から肉への転換及び魚と肉の併売を進めました。平成25年より展開を開始した「軍鶏農場」及び「豊丸水産」各業態の平成26年12月末時点での店舗数は各々30店舗(平成26年3月末比13店舗増)、41店舗(同21店舗増)となりました。新業態開発、既存店活性化改装等に取り組むと共に、年末繁忙期に向けての顧客嗜好を見据えた新メニュー・特別メニューの開発・提供や酒販事業セグメントとの協働による飲料メニューの拡大などを実施しております。

平成26年12月末における外食事業の総店舗数は、直営307店舗(平成26年3月末比5店舗増)、コントラクト100店舗(同3店舗増)、フランチャイズ300店舗(同増減なし)、グループ店舗27店舗(同5店舗増)の、734店舗となりました(平成26年3月末比13店舗増)。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の外食事業セグメントの業績は、売上高が354億42百万円、営業利益は26億200百万円となりました。

なお、外食事業は平成26年1月より開始しましたので、前年同期との比較は行っておりません。

(2) 財政状態

	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成26年12月31日)	増減
総資産(百万円)	71,865	78,118	6,252
総負債(百万円)	47,619	52,059	4,439
うち借入金(百万円)	21,162	20,179	982
純資産(百万円)	24,246	26,059	1,813
自己資本比率	31.0%	29.8%	1.2%
1株当たり純資産額(円)	2,057.65	2,148.55	90.90

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて62億52百万円(8.7%)増加し、781億18百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が49億44百万円増加し、商品及び製品が19億82百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末と比べて74億86百万円(27.3%)増加し、349億8百万円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて12億33百万円(2.8%)減少し、432億10百万円となりました。

(負債)

総負債は、前連結会計年度末と比べて44億39百万円(9.3%)増加し、520億59百万円となりました。

流動負債は、買掛金で42億67百万円増加し、短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金で37億51百万円増加し、前連結会計年度末と比べて91億94百万円(30.4%)増加し、393億91百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて47億54百万円(27.3%)減少し、126億68百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比べて18億13百万円(7.5%)増加し、260億59百万円となりました。一方で、負債が増加したことにより、自己資本比率は、前連結会計年度末の31.0%から29.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,847,870	10,847,870	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,847,870	10,847,870	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	10,847,870	-	3,247	-	6,137

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,810,600	108,106	-
単元未満株式	普通株式 32,270	-	-
発行済株式総数	10,847,870	-	-
総株主の議決権	-	108,106	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が85株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社やまや	宮城県仙台市宮城野区 榴岡三丁目4番1号	5,000	-	5,000	0.05
計		5,000	-	5,000	0.05

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は5,125株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,311	13,255
売掛金	2,589	3,022
商品及び製品	13,232	15,214
仕掛品	77	85
原材料及び貯蔵品	38	43
前払費用	907	898
繰延税金資産	726	421
その他	1,622	2,065
貸倒引当金	84	97
流動資産合計	27,421	34,908
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	33,449	34,141
減価償却累計額	21,439	22,577
建物及び構築物(純額)	12,010	11,563
機械装置及び運搬具	2,671	2,690
減価償却累計額	2,246	2,322
機械装置及び運搬具(純額)	425	367
工具、器具及び備品	8,017	8,299
減価償却累計額	6,411	6,785
工具、器具及び備品(純額)	1,605	1,514
リース資産	1,185	1,346
減価償却累計額	564	719
リース資産(純額)	620	626
土地	4,955	4,955
建設仮勘定	30	32
有形固定資産合計	19,647	19,059
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	59	44
のれん	12,900	12,224
その他	30	35
無形固定資産合計	12,989	12,303
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	411	515
関係会社株式	476	483
破産更生債権等	25	38
長期前払費用	265	248
差入保証金	9,787	9,725
繰延税金資産	859	868
その他	6	6
貸倒引当金	25	37
投資その他の資産合計	11,806	11,847
固定資産合計	44,444	43,210
資産合計	71,865	78,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	12,187	16,455
短期借入金	6,800	8,800
1年内返済予定の長期借入金	3,576	5,328
リース債務	230	230
未払金	3,129	3,943
未払費用	632	733
未払法人税等	972	1,389
未払消費税等	340	937
預り金	490	240
賞与引当金	623	302
その他	1,212	1,029
流動負債合計	30,196	39,391
固定負債		
長期借入金	10,785	6,051
退職給付に係る負債	163	183
リース債務	434	435
役員退職慰労引当金	470	487
資産除去債務	1,408	1,449
その他	4,160	4,060
固定負債合計	17,423	12,668
負債合計	47,619	52,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,247	3,247
資本剰余金	6,055	6,072
利益剰余金	12,922	13,819
自己株式	6	6
株主資本合計	22,218	23,133
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93	162
退職給付に係る調整累計額	1	0
その他の包括利益累計額合計	92	162
少数株主持分	1,935	2,763
純資産合計	24,246	26,059
負債純資産合計	71,865	78,118

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	95,113	124,934
売上原価	78,484	85,590
売上総利益	16,628	39,343
販売費及び一般管理費	13,831	34,980
営業利益	2,797	4,363
営業外収益		
受取利息	6	16
受取配当金	11	11
受取手数料	-	86
持分法による投資利益	25	0
負ののれん償却額	44	-
その他	29	66
営業外収益合計	117	181
営業外費用		
支払利息	10	98
店舗改装費用	12	43
店舗閉鎖損失	13	36
その他	11	34
営業外費用合計	47	213
経常利益	2,867	4,331
特別利益		
固定資産売却益	-	18
収用補償金	-	15
段階取得に係る差益	164	-
その他	-	1
特別利益合計	164	35
特別損失		
固定資産売却損	-	4
減損損失	-	210
その他	-	9
特別損失合計	-	224
税金等調整前四半期純利益	3,032	4,142
法人税、住民税及び事業税	1,000	1,580
法人税等調整額	126	265
法人税等合計	1,127	1,846
少数株主損益調整前四半期純利益	1,905	2,296
少数株主利益	-	855
四半期純利益	1,905	1,440

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,905	2,296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	70
退職給付に係る調整額	-	1
その他の包括利益合計	13	72
四半期包括利益	1,918	2,368
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,918	1,511
少数株主に係る四半期包括利益	-	857

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 )及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。 )を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの退職給付の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が14百万円増加し、利益剰余金が4百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。 )を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第3四半期連結累計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首において、のれんが190百万円減少し、資本剰余金0百万円が増加するとともに、利益剰余金が191百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益がそれぞれ7百万円増加し、税金等調整前四半期純利益が101百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,003百万円	2,138百万円
のれんの償却額	3	485

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月7日 取締役会	普通株式	162	15	平成25年 3月31日	平成25年 6月13日	利益剰余金
平成25年10月23日 取締役会	普通株式	130	12	平成25年 9月30日	平成25年 12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	195	18	平成26年 3月31日	平成26年 6月12日	利益剰余金
平成26年10月22日 取締役会	普通株式	151	14	平成26年 9月30日	平成26年 12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	酒販事業	外食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	95,113	-	95,113	-	95,113
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	95,113	-	95,113	-	95,113
セグメント利益	2,797	-	2,797	-	2,797

(注)1. 調整額はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間にチムニー株式会社の株式を取得したことにより、同社及びその子会社3社を連結の範囲に加えております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間末の「外食事業」のセグメント資産が35,245百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「外食事業」セグメントにおいて、チムニー株式会社の株式の取得により、当第3四半期連結会計期間より、チムニー株式会社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。これに伴うのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において13,051百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	酒販事業	外食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	89,494	35,440	124,934	-	124,934
セグメント間の内部売上高又は振替高	404	1	405	405	-
計	89,898	35,442	125,340	405	124,934
セグメント利益	1,742	2,620	4,363	0	4,363

(注)1. 調整額はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

セグメントごとの固定資産減損損失の計上額は、「酒販事業」において71百万円、「外食事業」において139百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	175円69銭	132円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,905	1,440
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,905	1,440
期中平均株式数(千株)	10,843	10,842

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月22日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	151百万円
1株当たりの金額	14円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月8日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社やまや  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高原 透 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷藤 雅俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまやの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまや及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。